

大阪北部地震への対応についての要望書

日本共産党摂津市会議員団

6月18日午前7時58分、大阪北部で発生した今般の地震の復旧活動にご尽力されていることに敬意を表します。

私ども議員団も、地震発生後より地域に入り被害状況の把握や相談活動などに取り組んでいます。怪我をされた方は少ないものの、ガス供給の停止、水道水の濁り、屋根、外壁、ブロック塀の損壊、タンスや食器棚など転倒、宅地内の水道管、排水管の損傷など各地で大きな被害が生じており、多岐にわたる相談、要望が市民から寄せられています。それらを踏まえ、当面の要望事項として以下の点について申し入れます。

記

1. 人的被害、住宅、河川、公共施設の被害の全容把握、安全点検を国、大阪府とも協力して行うこと。
2. 被災建築物や小中学校などの、ブロック塀や外壁などの応急安全確保をおこなうこと。通学路をはじめ生活道路の安全を確保すること。
3. 被災した私有建築物、構造物などの安全確保のための支援を行うこと。
4. 被災した一部損壊住宅（借家アパートを含む）の復旧に対し、国・大阪府と協調して助成を行うこと。
5. 独居世帯、乳幼児のいる世帯など社会的弱者の安否確認、現状把握をした上で、今後の生活支援を行うこと。
6. 災害見舞金、市民税、国保料などの減免・猶予等の制度の周知および被災者の負担軽減の制度を拡充すること。
7. 災害救助法適用に伴う中小企業・小規模事業者対策の周知を行うとともに、市として相談・支援の強化、充実をはかること。
8. 幼稚園や保育所、小・中学校の保護者の不安を受け止め、丁寧な説明と安全確保のための協議をおこなうこと。
9. 相談窓口の一元化、拡充をはかり、問い合わせ、要望など市民の声に心を寄せ、市民生活の支援、復旧、安全確保をはかる立場で対応すること。
10. かたづけボランティア、精神保健福祉士の派遣などに取り組むこと。

以上